

# 令和5年度 事業報告・決算報告について（概要）

## 1 事業報告

### (1) 相談方法の拡大

これまで相談といえば、電話あるいは直接事務所を訪ねて来られるといったところが主でしたが、最近では SNS の発達により LINE 等を利用したコミュニケーションが主流となってきています。相談を受ける側としてもこのような流れに対応すべく、7月から LINE による相談事業をはじめました。

### (2) 無料学習会の守備範囲の拡大について

これまで、前橋市と玉村町において、ひとり親家庭の子どもたちを対象に無料学習会を行ってきましたが、学習だけでなく、またひとり親家庭だけでなく、広く「不登校の子ども達の居場所」としての機能拡大を図ることにしました。従って、前橋学習会は「子どもの居場所・前橋教室」と名称を変更し、学習のほかパソコン操作の練習や音楽会の開催など幅広い事業への取り組みを始めました。

### (3) 共同親権の導入に伴う事業への影響について

日本のこれまでの離婚後の「親権」は、父母のどちらか一方が持つ「単独親権」でしたが、2024年5月17日に改正民法が成立し、父母双方が親権を持つ「共同親権」も選べるようになりました。DV 被害者にとっては、ようやく加害者から逃れてきたところに、子どもの親権を介して再度加害者と向き合うこととなります。ひこばえで行っている「面会交流」においては、調整等にてさらに煩雑性が大きくなるのではと懸念しています。

## 2 決算報告

### (収入の部)

- ・ 助成金の倍増は、県からのセーフティネット委託料(事業収益)が補助金(助成金)に変更されたこと、さらに新たな「ライン相談」の開始に対しての県や共同募金会からの助成金の配分があったことによるものです。
- ・ 寄付金の増加は、大口寄付によるものです。
- ・ 一方、事業収益の減少は、セーフティネット委託料が助成金に変わったことに加え、シェルターへの入居者減による影響(利用料収入の減少)等によるものです。

(支出の部)

- ・ 事業費支出が減少しているは、人件費が増加している一方で、シェルターの修繕工事が終了したことにより、その減少額が大きかったためです。
- ・ 管理費の増加は、事務所の効率的な利用のための修繕を、(公財)社会貢献支援財団からの助成金にて実施したことによるものです。

<令和5年度 決算結果と前年度比較>

区分	項目	R4年度 (円)	R5年度 (円)	増減額 (円)	前年比 (%)
収入の部	会費	532,000	494,000	△38,000	92.9
	寄附金	820,711	1,211,630	390,919	147.6
	助成金等	4,150,000	8,213,800	4,063,800	197.9
	事業収益	5,932,894	4,096,661	△1,836,233	69.0
	その他	15	17	2	113.3
	合計	11,435,620	14,016,108	2,580,488	122.6
支出の部	事業費	10,882,233	9,261,167	△1,621,066	85.1
	管理費	1,423,344	4,918,213	3,494,869	345.5
	合計	12,305,577	14,179,380	1,873,803	115.2
収支		△869,957	△163,272	706,685	